

米ドル・ユーロ建て

外貨定期預金 (オープン型)

為替手数料

米ドル: 預入時25銭、解約時75銭

ユーロ: 預入時75銭、解約時1円25銭

商品概要

- ご利用いただける方 個人(個人事業主の方を含みます)および法人のお客さま
- 対象預金 預入時: 円を米ドル又はユーロに替えてお預け入れいただいた場合
解約時: 米ドル又はユーロを円に替えてお受け取りいただいた場合
- 預入金額 2,000米ドル、又は2,000ユーロ以上(上限なし)
- 預入期間 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年および1ヵ月以上1年以内の期日指定型
- 適用金利 預入日における当行店頭表示金利
- 取扱時間 米ドル: 銀行営業日の午前10時頃から午後3時まで
ユーロ: 銀行営業日の午前11時頃から午後3時まで

【外貨預金についてのご注意】

- ◆当行所定のTTS(預入時)及びTTB(払出時)は、手数料を含んだ為替相場です。
- ◆円を米ドルにする際(預入時)及び米ドルを円にする際(払出時)は、それぞれ1米ドルあたり1円(注①)、往復で2円(注①)の手数料がかかります。
円をユーロにする際(預入時)及びユーロを円にする際(払出時)は、それぞれ1ユーロあたり1円50銭(注②)、往復で3円(注②)の手数料がかかります。
(※注①: 2021年6月14日現在、預入時25銭、払出時75銭、往復で1円となります)
(※注②: 2021年6月14日現在、預入時75銭、払出時1円25銭、往復で2円となります)
- ◆外貨定期預金は為替相場の変動により為替差損が生じ、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回ることがあります。
(※注③: 2021年6月14日現在、1円となります)
(※注④: 2021年6月14日現在、2円となります)
- ◆外貨定期預金は、原則期日前解約ができません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応ずる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は期日前解約日における当該通貨建の外貨普通預金利率を適用します。
- ◆外貨定期預金解約時に外貨建で払い出す場合には、別途当行所定の手数料がかかります。
- ◆外貨定期預金は預金保険の対象外です。
- ◆当行では、外貨定期預金預入時に当該預金のリスクを充分認識していただくため、確認書等の交付を義務付けています。詳しくは店頭にご用意している説明書(契約締結前書面等)をご覧ください。
- ◆外貨定期預金利息に対する税金は、個人のお客様はお利息について20.315%(国税15.315%(※注⑤)、地方税5%)の源泉分離課税、法人のお客様は15.315%(※注⑤)の総合課税が適用されます。
(※注⑤: 復興財源確保等確保のため2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、所得税額に対して2.1%の「復興特別所得税」が付加的に課税されます)
- ◆ 外貨定期預金は非課税貯蓄制度(マル優)はご利用になれません。

<お問い合わせ先: お取引店または事務統括システム部(TEL076-461-3879)まで>